

議案第 14 号

教職員の措置について

上記の議案を提出する

令和 8 年 5 月 2 7 日

鳥栖市教育委員会  
教育長 佐々木 英利

(提案理由)

鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第 2 条第 1 項第 6 号の規定によりこの案を提出する。